

# 携帯電話からの119番通報が川越地区消防局に直接つながります



2月上旬から、川越市および川島町で携帯電話を使用して119番通報をすると、川越地区消防局の指令室に直接つながるようになります。

これまで、さいたま市消防局で受信し、その後、川越地区消防局に転送されていました。川越地区消防局に直接つながることで、通報から出場までの時間短縮が期待されます。

なお、市町境で119番通報をすると、電波を受信するアンテナの位置によって、隣接する地域を受け持つ消防本部につながることがあります。その際には、受信した消防本部が川越地区消防局へ電話を転送します。住所・目標になる物を、正確に伝えてください。

また、通報後に指令室から携帯電話に問い合わせをすることがあります。携帯電話の電源は切らないよう、ご協力ください。

通報は「あわてず、ゆっくり、はっきりと」お願いします。  
問い合わせ…消防局指揮統制課・TEL222-0700

## 川越市保健所の名をかたる不審な電話に注意!

川越市保健所の名前をかた「健康増進法で職場検診を受ける」と補助金制度があり、安く検診が受けられる。従業員数や既婚者・未婚者数などを含めた従業員名簿を提出してほし

い」といった不審な電話が、事業所にかかっています。健康増進法では職場検診に対する補助金の制度はなく、川越市保健所から事業所に電話をかけている事実もありません。

このような問い合わせがあった際は、ご注意ください。不審に感じたら、お問い合わせください。  
問い合わせ：保健総務課総務企画係・TEL227-5101

## 給与支払報告書の連続用紙申し込み

平成十九年一月に提出していただく「平成十九年度給与支払報告書」をコンピュータにより作成する市内の事業所には、そ

の用紙を無料で差し上げます。昨年度申し込んだ事業所には、指定の申込書を送付します。新たに希望する事業所は、二月

十五日(水)までに、電話で市民税課へ申し込んでください。  
問い合わせ：市民税課市民税第二係・TEL内線2349

## 「小江戸川越」若者就職面接会」を開催します

若いあなたの力が必要です!

市では、若い皆さんの就職活動を支援するため、坂戸市・鶴ヶ島市・川越公共職業安定所と協力して合同就職面接会を開催します。当日は、川越地域雇用対策協議会会員企業など約四十

社が参加します。就職面接のほか、ワンポイント就職相談・職業適性診断も行います。参加希望者は、履歴書を持って直接会場へお越しください。  
日時：2月16日(木)、午後1時～4時(受け付けは午後1時)

3時)  
会場：川越福祉センター  
対象：40歳以下の就職希望者  
経費：無料  
問い合わせ：商工振興課労政係・TEL内線2724

## 浄化槽を廃止するときは、届け出が必要になります

浄化槽法が改正されたことにより、二月一日(水)以降、建て替えや公共下水道への切り替えなどで既存の浄化槽(単独処理浄化槽・合併処理浄化槽)を廃止する場合は、市に届け出ること

が義務付けられました。浄化槽を廃止した日から三十日以内に「浄化槽使用廃止届出書」を環境業務課(本庁舎五階)に提出してください。浄化槽使用廃止届出書は、環

境業務課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。  
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>  
問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2632

# 障害者自立支援法が

# 施行されます

四月一日(土)から、障害者自立支援法が施行されます。これに伴い、段階的に障害福祉サービスが変わります。

## 障害福祉サービスに係る利用者負担について

四月から、ホームヘルパーなどの居室サービスや施設サービスを受けるときは、費用の定率(原則一割)を負担するようになります。また、施設でサービスを利用する場合は、食費や光熱水費などの実費負担が加わるようになります。ただし、所得などの負担能力に応じて上限額や負担軽減措置があります。

現在、支援費制度でのサービスを利用している方は、収入などの申告が必要となり、負担軽減措置を受けるには、所定の手続きが必要となります。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：障害者福祉課障害者福祉係・TEL内線2546  
FAX225-3033

## 精神障害者通院医療費公費負担の制度について

精神障害者通院医療費公費負担は、自立支援医療として規定されることになりました。現在、この制度を利用している方は、3月31日(金)までに申請が必要です。必要な申請書類など、詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：保健予防課精神保健係・TEL227-5102  
FAX227-5108

### 障害者自立支援法の主なポイント

#### ① 障害者施策を三障害一元化

・三障害(身体・知的・精神)で異なっていた制度体系が見直され、制度格差が解消されます

・市町村に実施主体が一元化されます

#### ② 利用者本位のサービス体系に再編

・施設体系を六つの事業に再編します  
・「地域生活支援」「就労支援」のための事業や重度の障害者を対象としたサービスを創設します

・規制緩和を進め、既存の社会資源を活用します

#### ③ 就労支援の抜本的強化

・雇用施策との連携を強化します  
・新たな就労支援事業を創設します

#### ④ 支給決定の透明化・明確化

・支援の必要度に関する客観的な尺度(障害程度区分)を導入します  
・審査会の意見聴取など支給決定プロセスを透明化します

#### ⑤ 安定的な財源の確保

・国の費用負担が義務化されます  
・利用者も、サービスなどに応じた費用を負担し、皆で支える仕組みにします

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 平成18年度固定資産税(償却資産)の申告書は、1月31日(火)までに提出してください 資産税課管理係・TEL内線2363
- (仮称)第三次川越市男女共同参画基本計画の素案に関する意見募集の結果 男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441  
昨年10月5日～11月4日に実施したところ、24件の貴重な意見を頂きました。ご協力ありがとうございました。頂いた意見に対して、男女共同参画審議会などで検討した結果や修正箇所については、男女共同参画課(本庁舎3階)または市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)で閲覧できます。
- 第17回川越市介護保険事業計画等推進委員会 介護保険課計画担当・TEL内線2563  
2月11日(祝)、午後1時30分～。本庁舎7階7AB会議室。傍聴は当日直接会場。
- 第39回川越市環境審議会 環境政策課環境推進係・TEL内線2611  
2月2日(木)、午後2時～。本庁舎7階第5委員会室。傍聴は当日直接会場。
- 信号機に障害者用付加装置が設置されました 総合交通政策課交通対策係・TEL内線3262  
視覚障害者の交通安全対策として、市役所東側・博物館前・氷川神社前の信号機に、視覚障害者用付加装置が整備されました。
- 川越市新清掃センター専門家委員会議 新清掃センター建設事務所・TEL234-0530  
1月31日(火)、午前10時～。本庁舎4階4A会議室。傍聴(先着10人)は当日直接会場。
- 求人企業合同面接会を開催 埼玉県雇用対策協議会・TEL048-647-4185  
2月7日(火)、午後1時～4時30分。大宮ソニックシティ市民ホール(さいたま市)。参加企業約80社。対象は、大学・短大・専門学校などを3月に卒業見込みまたは卒業後2年以内。当日直接会場。
- 放送大学学生募集(平成18年度第1学期) 放送大学埼玉学習センター・TEL048-650-2611  
出願受付期間は、2月28日(火)まで。申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。